

さぬき市都市計画審議会（第11回） 会議要旨

- 1 日 時 令和3年3月12日（金） 15:00～16:57
- 2 場 所 さぬき市志度保健センター 大会議室
- 3 出席者 【委員】 梶山博司 紀伊雅敦 松原俊幸 本間立治
尾崎 勝 佐藤恭一 間嶋三郎 岩崎治樹
中村聖二 真部 茂 松岡裕明 三宅孝憲
廣瀬 治 頼富 勉 木村イツ子 筒井美佐子
【事務局】 堀建設経済部長 津田都市整備課長
満濃同課主幹 富田同課課長補佐 津村同課副主幹
兼近香川県都市計画課副主幹 佐々木同課主任
ランドブレイン株式会社（支援業務受託者）2名
- 欠席者 【委員】 池添浩子
- 傍聴者 なし
- 4 議 題 (1) さぬき都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（さぬき都市計画区域マスタープラン）について
(2) 第2次さぬき市都市計画マスタープランについて
(3) さぬき市立地適正化計画について
- 5 会議の内容

発言者	意見概要
事務局	<p>それでは、さぬき市都市計画審議会を始めます。</p> <p>まずは、資料の確認をします。なお、本日の会議開催決定時には、県の新型コロナウイルス感染症の警戒レベルが「感染拡大防止対策期」であり、会議は開催するものの、傍聴については募集しないこととしていました。その後、県が2月20日から「感染警戒期」に引き下げたところですが、周知期間や、会場が市役所本庁の会議室と比べて狭いことなどを考慮し、傍聴の募集は行っていません。したがって、本日の傍聴の申請はありません。</p> <p>それでは、ここで、開会に当たり、さぬき市都市計画審議会 梶山会長から、ご挨拶を申し上げます。</p>
会 長	<p>（梶山会長挨拶）</p>
事務局	<p>それでは、審議会条例第6条第1項の規定に基づき、会長が会議の議長となりますので、以降の進行は、会長をお願いします。</p>
会 長	<p>それでは、議事に入る前に、会議の公開・非公開について諮ります。さぬき市都市計画審議会運営規則第6条には、「会議は、原則公開とする。ただし、別に定める場合は、非公開とする。」とあり、「さぬき市都市計画審議会傍聴要領」第2条第2項に、会議に諮り非公開とすることができるとされています。本日は、傍聴申請はないとのことですが、会議録の公表にも関係しますので、本日の議事の内容に</p>

委員	<p>ついて、原則どおり公開することとしてよいですか。</p> <p>異議なし</p>
会長	<p>異議なしと認め、これからの議事は公開とします。なお、傍聴要綱第8条第3項では、報道関係者の写真撮影などは、会議の冒頭のみ許可するとありますが、さぬき市ケーブルネットワークのカメラについては、市の広報の媒体の1つでもあるので、議事の途中においても必要に応じて録画することを認めます。</p> <p>次に、議事録署名人の指名を行います。審議会運営規則第8条第2項の規定に基づき、議長が2名の議事録署名人を指名することになっています。ついては、「真部委員」と「頼富委員」を指名します。よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>それでは、次第に沿い、議事を進めます。議事の1点目は、「さぬき都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（さぬき都市計画区域マスタープラン）について」です。まずは、このことについて、事務局は説明してください。</p>
事務局	<p>（さぬき都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（さぬき都市計画区域マスタープラン）について資料に基づき、説明した。）</p>
会長	<p>事務局から説明がありましたが、質問、意見はありますか。</p>
委員	<p>13ページの市街地周辺の地域に書かれている大学施設の文言が、今後の方向性と違うのではないかと思います。この辺はどう思われていますか。</p>
事務局	<p>徳島文理大学については、令和7年4月に全面的に機能が高松駅に移転されると聞いています。これに関する表明が直前すぎました。また、学校機能は移転するが、土地を手放すことはないとし、学生の課外活動のために、利用すると公表されています。将来的には大学以外の活用も考えられますが、市の都市計画マスタープランや立地適正化計画では、今後、そのような動きが表面化してきた際に、臨機応変かつ機動的に見直し等の作業をしていきたいと考えています。現時点では、令和7年4月までは、学校として存在するので、この表現のままとしたいと考えています。</p>
委員	<p>20年先までの計画という認識でよろしいですか。</p>
事務局	<p>このプランは、20年後を目標年次にしていきます。</p>
委員	<p>子どもの数が一気に減少する中で、大学の統廃合というのは、初めから議論されてきました。徳島も香川も都会ではないので、集められる人員にも限りがあり、利益が生まれなければ、香川校を閉じるという選択も当然あります。その利益を生む確率は低いです。子どもがいなくなるので、大学が残る確率はとても低いのに、大学という表示を20年後まで持ち続けるというのは、いかがなものかと思ひます。確率的には無くなる可能性が高く、買う人が現れ、売ってしまったら、大学の機能はなくなるのです。だとしたら、そういう表現をわざわざ残す必要性がありますか。それよりも、もう少し建設的な先の話は書けませんか。分からない中でも、いい加減な言葉を使わないという注意が必要ではないでしょうか。</p>
事務局	<p>20年先の一点だけを見ているのではなく、それまでの数年間は大学が存在することを踏まえて、計画を策定しています。現時点では、直ちに新しい何か置き換えるほどの議論はできていません。大学があることにより文教地区として培ってきた</p>

	<p>イメージというのは、引き継ぎます。来年度から、市の組織にプロジェクト推進室を設けます。その中で徳島文理大学の跡地活用については検討することとしており、新たな方向性が見えたときには、この計画についても見直しを考えています。</p>
委員	<p>私もこの計画を見て、気になっている部分です。どういう表現がいいのか、確かに文教地区としての意義は分かりますが、違和感があります。</p>
会長	<p>大学として、香川キャンパスを売却することは、一切ありません。この土地を取得した経緯については、地元の所有者に何度もお願いし、土地を譲っていただいたものです。キャンパスは高松駅に移るから売却するということは、一切考えていません。これは公開している情報であり、大学職員が知っている情報全てです。そのまま残す方向であり、今後も学生が課外活動などで使用し続けることを想定しています。5年後に閉じて更地にするのではなく、むしろ有効的な活用方法を考えていきたいと思えます。教職員一同、高松駅横に移転するので売却するという考えは持っていないし、理事長自身もそれを否定しています。その後の利用については県や市もいろいろと検討すると思えますが、私たち教職員は含まれていません。現時点では、大学は5年後に移転しますが、いろいろなものは残ると説明しておきます。これは、都市計画マスタープランの中にどのように入るかとは全く別の話として、説明するものです。</p>
委員	<p>大学側が、というだけではなく、キャンパスには図書館等が整備されているので、高校などを誘致できないかという動きもあったようですが、大学生のみが使うのではなく、そのような形態の使い方もあり得ると思っています。</p>
会長	<p>あり得ると考えています。</p>
委員	<p>大学という言葉にこだわる必要はないと思っています。</p>
会長	<p>ただ、大学としては、当面、その資産・土地を手放すということはありません。</p>
事務局	<p>区域マスタープランの上位には、県の総合計画があり、また、市の都市計画マスタープランは、その区域マスタープランに即するという事になっていきます。また、市の都市計画マスタープランは、市の総合計画も踏まえた上で定められる位置付けとなっているものです。県の区域マスタープランは、県全体の大きな方針であることから、この先、大学の跡地をどうするか議論が進む中で具体的な方針が出てきたら、それに即した見直しを適宜適切に図っていきたくと考えています。現時点では、現に大学の施設があり、大学の機能も当分存在するとのことから、そのような状況の中でどのような都市計画を進めていくかとの方針であることを理解頂きたいと思えます。</p>
会長	<p>その他、質問、意見はありませんか。</p>
委員	<p>質問、意見なし</p>
会長	<p>それでは、議事の1点目「さぬき都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（さぬき都市計画区域マスタープラン）」については、議論を終結し、審議会としての意見をまとめたいと思えます。このことについて、当審議会としては、資料1に示すように認めるものとしてよろしいですか。</p>
委員	<p>異議なし</p>

会 長	それでは、異議なしと認め、当審議会ではそのように認め、答申書の手続を進めます。以後の手続については、会長の私に一任していただいてよいですか。
委 員	異議なし
会 長	それでは、次に移ります。議事の2点目は、「第2次さぬき市都市計画マスタープランについて」です。まずは、このことについて、事務局は説明してください。
事務局	(第2次さぬき市都市計画マスタープランについて資料に基づき、説明した。)
会 長	事務局から説明がありましたが、このことについて、質問、意見はありますか。
委 員	21ページの資料4の液状化の予測図について、さぬき市を抜粋した示し方が、危険度を見る側としては、分かりやすいと思うので、図の使い方をもう少し工夫するとよいと思います。
事務局	21ページの今回新たに追加した液状化危険度予測図について、さぬき市をもう少しクローズアップした方がよいとのことですが、これ以外にも他の種類の予測図があり、その全てを掲載すべきか、この一種類のみとするかを検討し、この都市計画のマスタープランでは、この一種類のみでよいと考えたものであり、浸水想定区域等の具体的な資料は、地域防災計画の中で示すものだと考えたことから、今回の原案では、この一種類のみとしたものです。分かりやすいものを目指す考えは同じですが、解像度の関係もあるので、画像を拡大し、どのような見栄えになるかを確認した上で、最終的な判断をしたいと思います。
会 長	その他、意見はありますか。
委 員	意見なし
会 長	それでは、議事の2点目「さぬき市都市計画マスタープラン」については、議論を終結し、審議会としての意見をまとめたと思います。このことについて、当審議会としては、資料4に示すように認めるものとしてよろしいですか。
委 員	異議なし
会 長	それでは、異議なしと認め、当審議会ではそのように認め、答申書の手続を進めます。以後の手続については、会長の私に一任していただいてよいですか。
委 員	異議なし
会 長	それでは、次に移ります。議事の3点目は、「さぬき市立地適正化計画について」です。まずは、このことについて、事務局は説明してください。
事務局	(さぬき市立地適正化計画について資料5に基づき、説明)
会 長	事務局からの説明について、質問、意見はありますか。
委 員	志度の誘導区域のスポンジ化ですが、建築でいうと道の関係になります。さぬき市は既に建ち並んでいるところや空家になっているところに建て替えをしなければいけません。そのような道路を拡幅する計画もないままに、住宅を誘導することは考えられないです。空家ができるということは、道が広がらないということで、道が広がらないということは、家は建ちません。その繰り返しです。志度の満足に道が無いところに住宅を誘導する考え方になっています。建築的にそれを実施するの

事務局	<p>であれば、高松のように大きく除けた後に、地区計画しないと無理だと思います。</p> <p>志度エリアに居住誘導区域を設定する際に、密集している部分に狭い道が多いので、そのような箇所は、建築・再建築が不可能だ、との話と理解しています。このことについては、3月1日に開催した立地適正化計画検討会議でも、委員から同様の意見があり、空家を解消するといっても、建て替えられない場所があることについては、道を広げる等の対策が必要との意見でした。このことについては、十分承知をしています。今後の様々な道路整備等の施策の中で、例えば、先に承認を得た都市計画マスタープランの実現化方策の中にも、地区計画を検討する内容も含んでおり、そうした形で道路の拡幅等も検討しながら進めていきたいと考えています。</p>
委員	<p>道が狭いエリアが空家になり、壊すこともできません。建替えは、当然、建築基準法の話で、道幅4mを確保するためのセットバックをすれば、住めるだけの道は確保できます。車も停められないような狭いところが多い志度は、スポンジ化を止めることができません。それこそ、高松のような地区計画や10年前の震災のように、全部更地にしてしまってから区画整理事業をするのであれば分かります。20年経ったら空家が邪魔して、道も広がらないから、住めない状態になっていくのが目に見えています。20年先の計画なら、そこに施設の誘導をできるはずがないと思います。</p>
委員	<p>2、3点確認をします。先ほど災害対策について、国の補助・助成で、災害が起こらない対応策を取るという答弁がありました。これは果たして現実的なのですか。それと誘導区域については、JRの線路から南については問題ないと思いますが、線路から北側については、大幅に人口が減っている状態で、かつ災害が起こりうるような場所に、果たして住宅を建てて、スポンジ化を阻止できるのですか。また、立地場所によっては、家を建てるとしても、単価が高くなるという点が、家を建てる要素からしたら不利な状況になると思います。このような誘導区域を決めてもそこに建てるよりは、安いところを建てるというのが普通の考え方だと思います。その考えを覆すような助成などを考えているのですか。</p>
事務局	<p>まず1点目の災害リスクのあるエリアに誘導区域を図り、防災対策を図っていくということに対し、その防災対策として、何ができるのかということです。例えば浸水が想定される場所において、さぬき市においては1時間半程度で最高の水位が訪れると予測されていますが、実際にはもう少し早い段階で水位が上がってきます。この浸水想定エリアに住む、特に高齢者が、南方に向かって避難することになりますが、仮に1時間あったとして、水平に逃げるより、もっと近くで、高い場所に垂直に逃げることも考えるべきだと思っています。そのことから、例えば、この密集エリアで建替えをする際、建物の共同化を図り、高い建物を作り、その高い建物に逃げる場所を作る、あるいは、民間のもっと高い建築物所有者と協定等を結び、いざという時には、そこに避難を促すという対策を考えています。それらを検討するために誘導区域に設定し、国の様々な制度が活用できればと考えるものです。2点目のリスクのあるところに居住誘導を図るのかとの質問ですが、「誘導」の言葉の中には、「ないものを誘致する。新たに引っ張ってくる」との視点と、「今あるものを守り続ける」との視点があると考えています。この両方の視点を持って「誘導」との単語を用いています。志度のエリアは、新たに居住を図ることや</p>

	<p>外から人口を引っ張ってくるという面ももちろんありますが、それよりもむしろ、今あるこの人口密度をどのように維持していくかということを第一に考えています。立地適正化計画検討会議の中でも、誘導区域の範囲については、様々な意見があり、災害リスクのあるエリアを全て外す、浸水50cmなら許容する、国道又はJRの線路から北と南でエリアを分けるなど数種のパターンを考えました。先の説明のとおり、特に国道から北のエリアについては、既に人口が集中しており、歴史的な残すべきものもたくさんあるので、何の対策もせずこの場所に住んでくださいということではなく、それらを残すために、あらゆる防災対策を講じていくという意味です。その中には、市民の皆さんにも、避難計画や自主防災の対策をとっていただくということも含み、それらを強く推進するためにも、志度地区の特に北側での誘導区域設定の意味があるのではないかと考え方もあります。3点目は、誘導区域を設定しても、土地の単価が高くなり、通常なら、安い土地に流れるのではないかと指摘と理解しました。土地や建物の購入に対して助成金を出す考えがあるかとのことについては、現時点で既に移住定住施策として、市に転入した場合に一定の助成金を交付しています。しかし、誘導施策としては、直接的な金銭交付による購入のしやすさよりも、ここに住めば、周りに様々な便利なものがある、より便利な生活ができるといった環境を整えていきたいと考えています。直接的な助成金の交付については、市の財政的な問題もあるので、今後の検討とします。現時点では、助成金を直接交付するよりも、むしろ周りの環境を整える施策を考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>市としては、避難を前提に考えていると思います。しかし、避難しなければいけない場所に居住を誘導し、果たして対応ができるのですか。というのは、一番大きな問題は、津波への対応策です。海側で全て食い止めます、だから、十分対応できますという考えであれば、当然、皆さん納得するし、住もうという考え方にもなると思います。ただ、今の話を聞くと、避難を前提にという考え方では、不安になります。もっと災害がないところに指定し、そこに今の志度地区のような交通や学校、病院を将来的に整備する方が、よりプラスになるのではないかと思います。既に災害に強い対策や整備している状況であれば、志度地区の北か南について、区域を決めることについては、特に問題はないし、大いに賛成です。しかし、避難を前提にというのは、少しひどすぎるのではないかと思います。もっと対応をすべきことではないのか、というように感じます。また、利便性の問題と環境の問題を取り上げて説明をしていましたが、それを説明する前に、避難しないといけない場所が、果たして素晴らしい環境が整っているのかということです。素晴らしい環境はなにかというと、災害もないし、交通機関も発達しているし、歩いてみてもよい。環境も素晴らしい、利便性がよいというのが都市機能の内容だと思います。今の話からすると、避難前提でこの区域を設定することについて、十分に考えていただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>考え方の定義だと思いますが、個人的な考えとしては、100%安全が保障される防災は無理だと思います。東日本大震災後に、地上げをして安心だと言いますが、誰が言っているかよくわかりません。それ以上の津波が来ると駄目だということになります。基本的には、内陸に行くと津波は大丈夫だと言いますが、地割れが起きて、山ごと崩れて大変なことになってしまいます。広島の実験時の山間部の被害も全部そうです。そのため、何をもちってその防災で100%安全を保障されるとはならな</p>

いということです。とすると、もうあくまでも減災という観点で捉えるということだと思います。では、現状の延長線上で、新しいまちを作るという概念は、否定するものでもないし、おそらく最も素晴らしいことです。トヨタが富士山の山麓で実験をやります。それは素晴らしい構想で間違いないですが、どこまで今の延長線で考える上において合理的なのかということがあります。とすると、今、線引きされている誘導区域はエリア性からすると合理的ではないと思います。ただ、今後の施策として、どの距離まで減災を主に考えながら対応するかというのが、今から行政が問われるテーマだと思います。例えば、高松市では、バブルの時に三越周辺や菊池寛通りなど1坪が1,200万円から1,500万円していました。とても土地は買えません。また、固定資産税もかかります。当時の行政が何を打ち出したかという、街中から人を外に出すため、周辺部を宅地開発し、人を外に誘導しました。その当時は、その施策は正しかったのです。ところが何十年と経ち、高齢化が進み、先のスポンジ化につながります。どんどん人が出ていき、まちが廃れ、もっと人が減ります。ここ数年の例だと、丸亀町商店街のように、もう一度、人をまちなかに呼び戻そうという施策を打っています。定期借地にするために税金を充て、商店街の店主が店をたたんで大家になり、全国の有名店を商店街に取り入れ、丸亀町商店街組合に、売上げの何パーセントかを落としてもらい、それを更にまちなかの開発に向けてということをしました。ただ、最初に税金で個人の借金を棒引きにすることが相当ハードルが高く、国も県も冗談ではないということだったみたいです。これを押し切ってやり切り、結果、丸亀町商店街が活気を取り戻しました。これは、総理大臣や経産大臣や日銀の総裁まで、全員がモデルケースだといひ出しました。ということは、やはり行政側がこういう誘導エリアを作るとか、何かをするということに、既存の延長線上で少しずつという話では、今の皆さんの意見もあったように、とても実現できないと思います。どこに資源を集中して、そこをそういうエリアにすることは、やはり相当な覚悟で施策を打っていかねばならないです。民間を呼ぶというのも、非常に重要なキーワードだと思います。例えば、高齢者施設は、このエリアでも100人待ちとか200人待ちという状況だと聞きます。とすると、例えば、マンションを作っても面白いと思います。隣のマンションに両親を入れ、顔を見に行きたいと思ったら、隣に行けばよい、そういう並列のマンションを持っていると便利です。あるいは、自分が住んでいるマンションの横に、子どもが預けられる施設が併設されるという民間を活用した施策を打つということもおもしろいのではないかと思います。先ほど、徳島文理大学の話もあり、これは私の主観ですが、ここにITインフラで光ケーブルを張り巡らして、ITの拠点にするとか、あるいは、様々な企業の研究機関を集約するというようなことを施策の延長線上で打つべきだと思います。あそこに大学は絶対来たらいいません。もし、ここにITが集積をして、シリコンバレーではありませんが、志度バレーみたいな話になるぐらいの施策を打ちきれれば、志度は見違えるように変わっていくような気がします。20年というスキームで考えるとするなら、そこは相当ドラスティックな部分をやっているとしたいと思います。このエリアがどうかという問題ではなく、今からどういう施策を打っていいのか、どのようにお金を投下して、そういう形を作っていくか、極論から言うと、それに尽きるのではないですか。今の時代は、どこが安全か、そんなこと分かりません。安全と思って逃げたところが災害というケースもあります。

	<p>広島は災害もそうですが、ハザードマップでは、広島のある山の中は全部危ないですが、危ないといってハザードマップに書くと土地の値段が下がるから、住民がハザードマップから消してくれと言っています。それは、土地を売る時に安くなるからとか、様々な意味で、住民との合意形成も早くやらないと、単純に進めると、いろんな問題がまた起こりうるということは、やはり過去の事例などで証明されています。今後、様々な意味での施策がどういうものであるべきかということに、尽きるのではないかと思います。そのため、基本的にこの構想は、別に正すべきものではなく、対策については、今から20年かけての施策の内容にかかってくると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>立地適正化検討会議の委員もしているの、少し話をします。立地適正化計画検討会議の中でも様々な意見が出ました。この浸水するようなエリアを誘導区域に含めていくのはどうかという話も議論しました。先ほど言われたように、どのようにこの後施策を打っていくかで、おそらく20年後はどうなるのかというのは違うという話も会議の中と外で議論しました。今回、このエリアを設定していく理由としては、やはりこの国道の北側エリアに志度寺を始め、様々な文化的な遺産などが集積しています。それを外して、このエリアを打ち捨てていくようなことは望ましくないということが、市としての意向です。それは、1つの考えだと思った次第です。それを今後、残すとした場合に、どんな手立てがあるかということ、これから考えていかないとはいけません。こういったエリアを設定することで目指そうという意思表示だと考えてもらえたらいいと思います。そのため、このような計画を立てることは、防災も含めて、まちとして維持していくという宣言だと私は捉えています。この宣言をするからには、今後、施策として責任をとっていくことになると思います。このエリアを見ると、北側の浸水エリアに加えて、南側の浸水が見込まれないエリアというの也被まれています。どういう風に誘導していくかというのは、今後、中身を検討していくことになると思います。確かにこの北側のエリアが密集していて、なかなか家も建て替えられず、空家が増えているエリアになっている訳ですが、場所として見た場合のポテンシャルとしての価値はあるエリアだと思います。しかし、住宅地として使う場合には、なかなか難しいですが、別の用途に転換していくようなことまで考えれば、今より価値の高い用途はあり得るかだと思います。例えば、南側の用途変更をすることまで考えて、まち全体の防災性を高めながら、居住として又は都市機能として高いものにしていくことは、今後の取組方によっては様々あります。逆に、取組方を間違えると、皆さんが言われたように、20年後大変なことになってしまう可能性があります。そのため、どういうまちにしたいかという皆さんの考え方と、それをどうやって実現していくかというやり方にかかっていると思います。そういう意味で、こういうエリアを設定しています。市としてこのエリアでまちとしての機能を維持していきたいということだと理解して、検討会議では、この案を作成した次第です。確かに北側は浸水してしまうし、様々な対策が必要で、おそらくここに4m道路というのは、現実的ではないと思いますが、それに代わるような防災の対策が、どうあり得るかというのは、これから決める必要があります。</p>
<p>委員</p>	<p>徳島文理大学の件でいうと、このエリアにマンションとアパートは、部屋数で言うとうと3,000戸程度あります。現時点で動いているのは、大体半分ぐらいの稼働ではな</p>

<p>委員</p>	<p>いかといわれていますが、もし徳島文理大学の学生が、例えば400人・500人でも抜けたら、2,000戸ということになります。ワンルームが多いですが、非常時に1人だけしか住めないかという、そんなことはありません。水周りがあってトイレがあって風呂があります。非常時にここに5人住むと、2,000戸あれば1万人が居住できることになります。災害時の避難施設として利用するために、家主が維持費を負担しながらマンションやアパートを残すとするのか、例えば、行政が固定資産税を減免する代わりに、災害時のために残してくれれば、少なくとも1万人強の人が非常時にはそのマンションに避難ができるということもあると思います。要するに、マンションのようなインフラの有効活用が必要です。そのため、官民連携に関し、新たなものを作る・民間事業者を引っ張ってくるということもあれば、さぬき市にある全てのものを有効に活用しながら、さぬき市独自の減災に向けての避難をどう考えるかということも必要です。様々な場面で、何か災害が起こったら避難所に逃げようと言うが、一方で、逃げた人を全員収容できる避難所はありません。とても矛盾しています。行政の前提には、避難時に市民全員を収容するという前提はないのです。そこで、市内のマンションや山手住民の家庭で何人かずつ避難者を受け持つという仕組みを事前に組み立てておくというのも1つのシナリオかもしれません。また、震災の時に、それほど大規模ではないホテルが、震災の時に300人か500人の避難者を数か月間、無料で受け入れたというのを聞きました。このような、ネットワーク構築しておくのも、1つの施策なのではないのかと思います。そのため、減災というのは、やはり市が本気になって考えていくことではないかという気がします。</p> <p>土砂災害のエリアは居住誘導区域から除くという文言があります。危険だと思われる地区は除くとしているにもかかわらず、津波浸水エリアはそれに該当しないといえます。あそこは古いまちだからいいものが残っているから、と。確かにいいものが残っていると思います。しかし、津波はいいものが残っていようが何もないところであろうが、来る時はそこにあるものを全部海の中へ閉じ込めていきます。津波は水が高潮のように来るわけではありません。確か、津波の威力とは計算方法が違はずです。破壊力はかなりのものです。津波を甘く見たらいけません。このエリアは3.8mの津波が来ます。でも、今住んでいる人に対して引っ越してくださいというのは、市としては言わない予定です。ここに住み続けたいという人に対しては、無理やり引っ越してくださいと誘導する訳ではなく、新たにそこに家を新築しようと思っている人に対しては、ここは危ないから除外するというのではありません。また、商業的なものに対しては、古いまちなみが残っているのでそこでと言われたら別に何とも思いません。しかし、人が住むエリア、人が住む家、それが流されてしまったら、その人は何もないまま放り出されます。さぬき市の防災は、お粗末です。危機管理課にも確認していますが、市民を全て賄うだけの備蓄も置かれていませんし、その予定もありません。確かに、さぬき市は、古い住宅が多いため、震度6強の地震に耐えられるような家屋も少ないと思います。そこでかなり人数が亡くなる予想もあるので、全ての人間の人数分の備蓄をしていくという必要性がないのかもしれませんが、これも現実だと思いますが、生き残る人がいます。若い人たちには、生き残って欲しいです。その人が生きていける手段、生きていける目安、それを示す必要があります。危ないと分かっている上でそれを勧めるというの</p>
-----------	---

事務局	<p>は、人殺しの棒片棒を担いでいるのと一緒だと思います。確かに、災害に弱いまちなので、もうどこに逃げても助からない可能性もあります。そこが分かっている、津波が来たら全部なくなるエリアであるということを経く見ないで欲しいです。</p> <p>たくさんの意見をいただきましたが、これについては、今後の計画を実施していく中で、十分反映し、全庁的に対応していきたいと考えています。今回のこの居住誘導区域の制度と考えるについては、冒頭の説明のとおり、あくまでもこのエリアだけに集中させ、強制的に集めようというものでなく、市民がどこに住むかについては、基本的にその個人に任せることとなります。そこに住み続けていくか、それとも心配だから他のところに住む、さぬき市で住む場合にどこを選ぶかについては、個人に任せることとなります。それを選ぶ際には、より安全なところを選ぶのだろうと考えています。また、今後、大川・寒川・長尾拠点の中でも、居住誘導区域を考えるつもりですが、ため池のハザードや河川浸水のハザードがありますので、そこも踏まえながら考えることとなります。立地適正化計画検討会議の中でも、不動産関係の委員からは、災害想定ある・リスクがあるという図面を示しながら、一方で、市としてはここに居住誘導する、という表現が、なかなか両立させる説明が難しいという指摘を受けています。確かにそのとおりだとは思いますが、そこを市としては、居住誘導だけを説明するのではなく、居住誘導するための利便性向上と、来年度に作成を予定する防災指針に基づく防災対策を実施する中で、この安全性を高めるとする誘導エリアとの両方を示しながら、最終的にはどこを選ぶかについては、その個人に任せるということとなります。これは、緩やかに長期的目線で誘導を図っていくという国の制度です。短期的に、かつ強制的に居住誘導区域以外は住んではいけないというものでは決してありません。その点について理解いただき、内容の検討をお願いします。</p>
会 長	<p>その他に質問、意見などはありませんか。</p>
委 員	<p>質問、意見なし</p>
会 長	<p>それでは、議事の3点目「さぬき市立地適正化計画」については、議論を終結します。この議事については諮問事項ではないため、答申はありませんが、市に対しては、本審議会での意見を踏まえ、策定されるよう求めます。それでは、最後に、全体を通して、何かご意見などはありませんか。</p>
委 員	<p>これらの計画を策定した後、どのような活用方法を考えていますか。</p>
事務局	<p>都市計画マスタープランと立地適正化計画を策定した後の活用方法ですが、これらは全庁的に定めるもので、都市整備課だけで抱えるということではなく、全ての課に策定した内容を伝え、製本版を配り、さらに、これに基づいて毎年の事業計画を考えていくこととなります。予算が必要なものは予算要求をし、財政部局についても、この計画に基づくものかどうか予算化の目安になるのではないかと考えています。この計画に掲げてあることの進捗状況については、関係各課に情報収集をして、計画通りになってないところがあるとなれば、それは方針が間違っていたのか、実施の方法が違うのかなど、検証しながら、より進捗するように考えています。立地適正化計画については、5年ごとに見直しを図っていくことにしており、都市計画マスタープランよりも更に短期間で社会情勢などを見極めながら、見直しを行い、必要に応じて改正を行います。先に説明したように、早速、来年度以降か</p>

委員	<p>ら大川・寒川・長尾拠点の誘導区域や志度地区の防災対策等についても検討していきます、早ければ来年、再来年で、今回策定の立地適正化計画を改定する作業に入っていきたいと考えています。</p> <p>40年ぐらい前に、国政選挙の時は、候補者は橋と高速道路、工場の3本柱を訴えていました。この3つができれば、地域がバラ色になると言っていました。実際にやってみるとそうではないです。高速道路ができてどうなったかという、県外の大手商店が入ってきて、地域の中小小売店が衰退しています。さらに、高速道路が広がって、瀬戸大橋が開通し、四国4県のインフラがよくなったため、別に香川で泊まらなくても、香川に寄ってから道後温泉や高知へ行ったらいいいということで、香川に泊まらなくなり、県内のホテルが全部潰れました。これは県や市に限らず国もそうですが、何かを進めるとき、それを正しいことだとするシナリオを組みますが、実際にふたを開けてみると、なかなか上手くいかず、様々な問題が生じています。是非この都市計画のいろいろな施策を考える上において、行政側がよかれと思ってやるだけでなく、市民生活の生活利便性を考えるというのであれば、それが正しいものかどうかの検証が必要です。是非、施策を掲げる際には、様々なアンケートや意見も踏まえて、施策を進めてほしいと思います。</p>
会長	<p>それでは、予定された議事は終わりましたが、その他、事務局から、何かありますか。</p>
事務局	<p>それでは、議事ではありませんが、この都市計画審議会の委員の任期について、説明させていただきます。</p> <p>(委員任期(H31. 4. 1~R3. 3. 31)の満了に伴う委員改選について、説明)</p>
会長	<p>それでは、以上で、議事を閉じます。進行を事務局に返します。</p>
事務局	<p>梶山会長、ありがとうございました。それでは、最後に、さぬき市建設経済部長から、ご挨拶を申し上げます。</p>
建設経済部長	<p>先ほどの説明のとおり、現委員の任期が今月末で満了となり、今回が任期中最後の会議となることから、閉会に当たり、一言、お礼を申し上げます。皆さま方におかれては、平成24年から7年ぶりに開催した第8回会議を皮切りに、これまで4回の会議に出席いただき、主に、平成17年3月に策定した「第1次さぬき市都市計画マスタープラン」が、都市づくりの目標年次と定めた令和2年度を迎えることから、次の20年を見据えた都市づくりの基本方針である「第2次さぬき市都市計画マスタープラン」について検討するとともに、加えて、本日、いわゆる都市のスポンジ化の問題に向き合い、持続可能な都市づくりに向け、「よりコンパクトにまとまったまちづくり」を行うための「さぬき市立地適正化計画」について、有識者会議での検討結果を説明し、意見を聴いたところです。これまでの間、新型コロナウイルス感染症の影響により、会議の日程調整や、開催方法について苦慮することもありましたが、ようやくここに一定の結論を得て、答申を頂くことになりました。言うまでもなく、この都市計画マスタープランや立地適正化計画を策定することがゴールではなくスタートとして、ここで示した方針を、実際の事業実施の中で徹底し、「災害が起こったとしても、自分たちの生命と暮らしを守り抜く“強い”まちづくり」に向けて、災害に対して強い市街地への更新をはじめとする各種の取組を実践していきたいと思います。来年度以降、立地適正化計画の防災指針や居住誘導区域等の追</p>

事務局	加、これに伴う用途地域ほか土地利用ルールの見直しなど、都市計画に関する課題はありますので、今後とも、これまで同様に、様々な意見を賜りますようお願いし、お礼の言葉とします。誠にありがとうございました。 それでは、これで、さぬき市都市計画審議会第11回会議を終わります。
-----	--

議 長 _____ (署 名)

議事録署名人 _____ (署 名)

_____ (署 名)